

IV 結果の概要

1 生産・売上額等、所定外労働時間、雇用の状況

(1) 生産・売上額等

生産・売上額等判断D.I.（令和5年10～12月期実績見込）は、調査産業計で△1ポイントとなった。産業別にみると、「運輸業、郵便業」+6ポイント、「学術研究、専門・技術サービス業」+4ポイントなどでプラスとなる一方、「生活関連サービス業、娯楽業」△13ポイント、「情報通信業」△9ポイント、「宿泊業、飲食サービス業」△8ポイントなどでマイナスとなった。

生産・売上額等判断D.I.（令和6年1～3月期見込）は、調査産業計で+1ポイントとなった。産業別にみると、「情報通信業」+14ポイント、「生活関連サービス業、娯楽業」+13ポイント、「金融業、保険業」+8ポイントなどでプラスとなる一方、「運輸業、郵便業」△10ポイント、「学術研究、専門・技術サービス業」△5ポイントなどでマイナスとなった。（表1、統計図表第1図、付属統計表第2表）

表1 産業別生産・売上額等判断D.I.（季節調整値）

（「増加」-「減少」，単位：ポイント）

期 間	調査産業計			建設業			製造業			情報通信業			運輸業、郵便業		
	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績
4 10～12	4	△ 3	△ 1	8	6	4	7	△ 1	△ 7	1	△ 2	10	0	△ 2	5
5 1～3	△ 2	4	10	△ 5	△ 1	9	3	0	4	7	0	9	△ 2	2	20
4～6	8	8	12	10	10	14	8	5	12	12	10	34	16	14	15
7～9	7	3	4	15	4	11	5	2	0	13	8	12	6	△ 9	6
10～12	8	△ 1		3	2		6	△ 1		8	△ 9		11	6	
6 1～3	1			△ 1			2			14			△ 10		

期 間	卸売業、小売業			金融業、保険業			不動産業、物品賃貸業			学術研究、専門・技術サービス業			宿泊業、飲食サービス業		
	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績
4 10～12	6	7	14	△ 2	△ 1	△ 9	11	6	12	8	3	10	16	6	18
5 1～3	△ 8	5	11	0	6	△ 4	2	9	17	4	19	6	0	5	28
4～6	2	4	18	2	2	16	△ 10	1	24	△ 1	△ 2	9	27	43	24
7～9	11	12	9	7	0	6	14	2	3	8	△ 1	5	28	25	26
10～12	10	1		△ 2	2		12	△ 4		19	4		23	△ 8	
6 1～3	6			8			5			△ 5			1		

期 間	生活関連サービス業、娯楽業			医療、福祉			サービス業（他に分類されないもの）		
	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績
4 10～12	9	△ 5	8	0	△ 9	△ 19	△ 7	△ 13	1
5 1～3	11	26	25	△ 1	2	10	△ 7	2	11
4～6	8	13	12	5	9	15	8	0	△ 7
7～9	7	△ 7	13	1	3	△ 7	2	△ 1	7
10～12	22	△ 13		7	△ 4		1	2	
6 1～3	13			1			△ 3		

注：無回答を除いて集計している。

(2) 所定外労働時間

所定外労働時間判断D. I. (令和5年10~12月期実績見込) は、調査産業計で+2ポイントとなった。産業別にみると、「運輸業、郵便業」+6ポイント、「卸売業、小売業」+6ポイント、「サービス業(他に分類されないもの)」+5ポイントなどでプラスとなる一方、「宿泊業、飲食サービス業」△19ポイント、「生活関連サービス業、娯楽業」△4ポイント、「不動産業、物品賃貸業」△2ポイントでマイナスとなった。

所定外労働時間判断D. I. (令和6年1~3月期見込) は、調査産業計で+2ポイントとなった。産業別にみると、「生活関連サービス業、娯楽業」+10ポイント、「卸売業、小売業」+9ポイントなどでプラスとなる一方、「宿泊業、飲食サービス業」△4ポイント、「運輸業、郵便業」△3ポイントでマイナスとなった。

(表2、統計図表第2図、付属統計表第2表)

表2 産業別所定外労働時間判断D. I. (季節調整値)

(「増加」-「減少」, 単位: ポイント)

期 間	調査産業計			建設業			製造業			情報通信業			運輸業、郵便業		
	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績
4 10~12	2	2	2	3	3	5	4	1	△ 3	13	3	7	2	6	4
5 1~3	1	4	9	△ 1	6	4	0	0	2	14	0	△ 1	△ 4	2	20
4~6	4	4	8	10	12	11	5	9	11	0	12	8	14	12	11
7~9	2	2	9	5	8	9	3	3	4	5	2	7	△ 4	△ 4	3
10~12	2	2		1	2		1	0		4	4		10	6	
6 1~3	2			1			0			3			△ 3		

期 間	卸売業、小売業			金融業、保険業			不動産業、物品賃貸業			学術研究、専門・技術サービス業			宿泊業、飲食サービス業		
	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績
4 10~12	3	3	6	7	5	△ 2	9	4	4	0	6	5	21	6	△ 11
5 1~3	2	4	15	2	2	10	1	11	23	11	23	16	△ 9	5	33
4~6	△ 6	3	5	5	4	5	△ 3	△ 6	10	△ 2	10	7	19	24	32
7~9	△ 1	1	10	△ 6	△ 10	5	4	0	5	9	△ 6	7	16	4	26
10~12	4	6		9	2		9	△ 2		14	4		6	△ 19	
6 1~3	9			0			4			6			△ 4		

期 間	生活関連サービス業、娯楽業			医療、福祉			サービス業(他に分類されないもの)		
	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績
4 10~12	5	△ 5	4	△ 6	△ 3	7	△ 2	△ 2	4
5 1~3	8	15	26	0	7	5	1	7	9
4~6	6	22	18	△ 3	△ 2	1	10	△ 3	1
7~9	9	△ 10	8	0	1	12	2	3	10
10~12	14	△ 4		△ 5	2		△ 3	5	
6 1~3	10			2			1		

注: 無回答を除いて集計している。

(3) 正社員等雇用

正社員等雇用判断D.I.（令和5年10～12月期実績見込）は、調査産業計で+5ポイントとなった。産業別にみると、「不動産業、物品賃貸業」+12ポイント、「製造業」+10ポイント、「学術研究、専門・技術サービス業」+10ポイントなどでプラスとなる一方、「医療、福祉」△1ポイントでマイナスとなった。

正社員等雇用判断D.I.（令和6年1～3月期見込）は、調査産業計で+7ポイントとなった。産業別にみると、「情報通信業」+14ポイント、「不動産業、物品賃貸業」+14ポイント、「建設業」+12ポイントなどでプラスとなる一方、「金融業、保険業」△1ポイントでマイナスとなった。（表3、統計図表第3図、付属統計表第2表）

表3 産業別正社員等雇用判断D.I.（季節調整値）

（「増加」-「減少」，単位：ポイント）

期 間	調査産業計			建設業			製造業			情報通信業			運輸業、郵便業		
	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績
4 10～12	8	5	△ 1	7	10	9	14	9	△ 2	14	9	1	5	6	△ 8
5 1～3	7	4	△ 5	13	11	△ 4	10	6	0	17	12	△ 5	5	7	△ 6
4～6	5	3	△ 2	14	13	3	8	5	0	5	7	△ 2	4	4	0
7～9	9	6	△ 2	11	10	△ 4	11	11	△ 2	17	17	△ 2	15	9	△ 2
10～12	9	5		7	7		11	10		17	6		14	2	
6 1～3	7			12			10			14			10		

期 間	卸売業、小売業			金融業、保険業			不動産業、物品賃貸業			学術研究、専門・技術サービス業			宿泊業、飲食サービス業		
	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績
4 10～12	3	△ 1	0	0	△ 3	△ 9	11	4	4	17	10	6	4	4	△ 7
5 1～3	1	5	△ 9	△ 5	△ 10	△ 11	11	7	12	3	13	4	8	1	△ 8
4～6	△ 1	4	△ 6	6	5	△ 4	13	7	8	16	10	15	3	2	15
7～9	2	4	△ 1	4	△ 6	△ 14	3	8	12	9	12	5	4	4	△ 2
10～12	3	2		△ 1	5		12	12		16	10		4	3	
6 1～3	2			△ 1			14			8			5		

期 間	生活関連サービス業、娯楽業			医療、福祉			サービス業（他に分類されないもの）		
	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績
4 10～12	5	2	0	8	△ 1	△ 6	6	2	5
5 1～3	8	5	△ 3	6	△ 4	△ 11	4	1	0
4～6	10	4	0	△ 3	△ 4	△ 10	6	17	5
7～9	2	△ 1	△ 7	8	△ 3	△ 1	8	4	4
10～12	9	4		7	△ 1		4	4	
6 1～3	4			7			5		

注： 無回答を除いて集計している。

(4) パートタイム雇用

パートタイム雇用判断D. I. (令和5年10~12月期実績見込) は、調査産業計で+1ポイントとなった。産業別にみると、「サービス業(他に分類されないもの)+9ポイント、「不動産業, 物品賃貸業」+7ポイント、「生活関連サービス業, 娯楽業」+7ポイントなどでプラスとなる一方、「学術研究, 専門・技術サービス業」△3ポイント、「医療, 福祉」△2ポイントでマイナスとなった。

パートタイム雇用判断D. I. (令和6年1~3月期見込) は、調査産業計で+2ポイントとなった。産業別にみると、「宿泊業, 飲食サービス業」+18ポイント、「情報通信業」+4ポイントなどでプラスとなる一方、「学術研究, 専門・技術サービス業」△7ポイントでマイナスとなった。(表4、統計図表第4図、付属統計表第2表)

表4 産業別パートタイム雇用判断D. I. (季節調整値)

(「増加」-「減少」, 単位:ポイント)

期 間	調査産業計			建設業			製造業			情報通信業			運輸業, 郵便業		
	年 月 (令和)	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込
4 10~12	0	0	△ 4	0	△ 2	△ 4	0	△ 1	△ 3	△ 1	4	△ 4	0	1	△ 5
5 1~3	0	2	△ 2	△ 2	0	△ 3	2	3	0	6	2	5	1	3	△ 6
4~6	1	1	0	0	3	7	0	1	△ 3	△ 2	9	△ 6	2	2	△ 2
7~9	3	2	△ 2	2	△ 1	△ 1	1	2	△ 4	3	3	3	6	4	△ 4
10~12	1	1		0	2		△ 1	1		△ 1	4		1	1	
6 1~3	2			1			0			4			0		

期 間	卸売業, 小売業			金融業, 保険業			不動産業, 物品賃貸業			学術研究, 専門・技術サービス業			宿泊業, 飲食サービス業		
	年 月 (令和)	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込
4 10~12	△ 3	1	△ 11	0	0	0	3	7	△ 3	△ 1	0	0	1	6	4
5 1~3	0	1	△ 3	△ 5	△ 2	△ 5	1	4	△ 2	△ 4	3	4	15	20	8
4~6	△ 3	△ 4	△ 5	△ 3	△ 1	△ 4	0	0	0	△ 1	5	6	10	22	3
7~9	△ 1	△ 2	△ 6	△ 1	0	△ 6	7	2	3	0	△ 1	△ 2	10	25	10
10~12	△ 3	0		1	6		2	7		0	△ 3		5	2	
6 1~3	3			3			1			△ 7			18		

期 間	生活関連サービス業, 娯楽業			医療, 福祉			サービス業 (他に分類されないもの)		
	年 月 (令和)	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込
4 10~12	5	8	0	0	△ 4	△ 3	3	△ 1	2
5 1~3	7	△ 1	△ 6	△ 2	1	△ 3	4	3	△ 9
4~6	△ 2	5	7	4	△ 3	△ 1	5	5	5
7~9	△ 1	11	3	2	1	0	6	8	1
10~12	10	7		0	△ 2		9	9	
6 1~3	3			3			2		

注: 無回答を除いて集計している。

2 労働者の過不足状況

(1) 正社員等労働者

令和5年11月1日現在の正社員等労働者過不足判断D.I.をみると、調査産業計で+46ポイントと、平成23年8月調査から50期連続して不足超過となった。特に「建設業」、「運輸業、郵便業」、「医療、福祉」で人手不足感が高い。(表5、統計図表第5図、付属統計表第3-1表)

表5 産業別正社員等労働者過不足状況及び労働者過不足判断D.I.

(「不足」-「過剰」, 単位:%、ポイント)

産業	令和5年5月調査1)			令和5年8月調査1)			令和5年11月調査1)		
	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.
調査産業計	47	3	44	47	2	45	49	3	46
建設業	56	1	55	58	0	58	61	1	60
製造業	46	4	42	46	2	44	48	4	44
情報通信業	51	1	50	54	1	53	54	1	53
運輸業, 郵便業	59	1	58	56	0	56	60	1	59
卸売業, 小売業	28	3	25	28	3	25	31	3	28
金融業, 保険業	19	2	17	23	1	22	25	1	24
不動産業, 物品賃貸業	45	-	45	44	-	44	42	-	42
学術研究, 専門・技術サービス業	46	1	45	49	1	48	56	1	55
宿泊業, 飲食サービス業	33	1	32	35	2	33	39	3	36
生活関連サービス業, 娯楽業	46	1	45	41	1	40	49	1	48
医療, 福祉	58	4	54	65	4	61	62	5	57
サービス業(他に分類されないもの)	54	3	51	45	2	43	49	3	46

注: 無回答を除いて集計している。

1) 5月調査は5月1日現在、8月調査は8月1日現在、11月調査は11月1日現在の状況である。

(2) パートタイム労働者

令和5年11月1日現在のパートタイム労働者過不足判断D.I.をみると、調査産業計で+29ポイントと、平成21年11月調査から57期連続して不足超過となった。特に「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「サービス業(他に分類されないもの)」で人手不足感が高い。(表6、統計図表第5図、付属統計表第3-1表)

表6 産業別パートタイム労働者過不足状況及び労働者過不足判断D.I.

(「不足」-「過剰」, 単位:%、ポイント)

産業	令和5年5月調査1)			令和5年8月調査1)			令和5年11月調査1)		
	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.
調査産業計	30	2	28	31	1	30	31	2	29
建設業	5	1	4	4	2	2	3	1	2
製造業	21	2	19	18	2	16	20	3	17
情報通信業	8	2	6	8	-	8	13	1	12
運輸業, 郵便業	35	-	35	31	-	31	33	-	33
卸売業, 小売業	37	2	35	40	2	38	37	2	35
金融業, 保険業	9	-	9	8	-	8	8	-	8
不動産業, 物品賃貸業	19	1	18	26	-	26	21	-	21
学術研究, 専門・技術サービス業	9	1	8	13	1	12	10	1	9
宿泊業, 飲食サービス業	58	2	56	54	1	53	52	1	51
生活関連サービス業, 娯楽業	47	1	46	45	2	43	50	1	49
医療, 福祉	33	2	31	37	2	35	37	3	34
サービス業(他に分類されないもの)	44	1	43	44	1	43	48	1	47

注: 無回答を除いて集計している。

1) 5月調査は5月1日現在、8月調査は8月1日現在、11月調査は11月1日現在の状況である。

3 未充足求人 の 状況

(1) 産業別未充足求人 の 有無

令和5年11月1日現在の未充足求人がある事業所の割合は、調査産業計で58%となった。産業別にみると「医療、福祉」73%、「サービス業（他に分類されないもの）」69%、「運輸業、郵便業」64%、「宿泊業、飲食サービス業」64%などとなった。（表7）

(2) 産業別欠員率

令和5年11月1日現在の欠員率は、調査産業計で3.2%となった（表7、付属統計表第4表）。

表7 産業別未充足求人 の 有無別事業所割合及び産業別欠員率

（単位：％）

産 業	令和5年5月調査 1)			令和5年8月調査 1)			令和5年11月調査 1)		
	未充足求人 2)		欠員率 3)	未充足求人 2)		欠員率 3)	未充足求人 2)		欠員率 3)
	あり	なし		あり	なし		あり	なし	
調 査 産 業 計	57	43	3.3	56	44	3.1	58	42	3.2
建 設 業	49	51	3.3	44	56	2.5	50	50	3.3
製 造 業	54	46	2.2	53	47	2.0	55	45	2.0
情 報 通 信 業	41	59	1.8	44	56	2.2	44	56	2.2
運 輸 業 , 郵 便 業	65	35	5.0	61	39	4.6	64	36	5.8
卸 売 業 , 小 売 業	49	51	2.6	46	54	2.3	46	54	2.1
金 融 業 , 保 険 業	10	90	0.7	13	87	0.6	13	87	0.7
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	43	57	2.0	47	53	2.0	48	52	2.0
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	45	55	1.9	46	54	1.9	53	47	1.9
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	67	33	6.0	65	35	5.3	64	36	5.8
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	56	44	3.6	56	44	3.6	62	38	3.7
医 療 , 福 祉	70	30	3.0	74	26	3.2	73	27	3.2
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	71	29	6.1	65	35	5.5	69	31	5.7

注：1) 5月調査は5月1日現在、8月調査は8月1日現在、11月調査は11月1日現在の状況である。

2) 未充足求人 の 有無別事業所割合は、無回答を除いて集計している。

3) 欠員率は、未充足求人がない事業所も含めて集計している。

4 雇用調整等の措置状況

(1) 実施割合の推移

雇用調整（表9の表頭の「残業規制」から「希望退職者の募集、解雇」までの措置）を実施した事業所の割合は、令和5年7～9月期実績で24%となった。前年同期（令和4年7～9月期実績）より2ポイント低下し、前期（令和5年4～6月期実績）より1ポイント低下した。（表8、統計図表第6図、付属統計表第6表）

表8 産業別雇用調整の実績（予定）のある事業所割合

（単位：％）

産 業	令和4年	令和5年				令和6年
	10～12 月期 実績	1～3 月期 実績	4～6 月期 実績	7～9 月期 実績	10～12 月期 予定	1～3 月期 予定
調 査 産 業 計	25 (27)	25 (28)	25 (28)	24 (26)	20 (22)	17 (19)
建 設 業	28 (24)	29 (25)	33 (25)	26 (22)	24 (19)	19 (16)
製 造 業	29 (33)	28 (31)	26 (32)	27 (31)	23 (25)	20 (20)
情 報 通 信 業	22 (34)	20 (28)	18 (21)	24 (23)	17 (20)	16 (18)
運 輸 業 , 郵 便 業	28 (32)	27 (33)	31 (29)	26 (29)	20 (24)	18 (22)
卸 売 業 , 小 売 業	23 (28)	30 (31)	26 (30)	26 (31)	21 (26)	18 (22)
金 融 業 , 保 険 業	27 (29)	28 (27)	28 (28)	22 (35)	21 (31)	17 (28)
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	30 (33)	27 (29)	29 (30)	26 (28)	22 (20)	18 (20)
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	26 (32)	22 (28)	25 (31)	25 (23)	26 (19)	19 (18)
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	21 (24)	23 (32)	12 (26)	17 (17)	12 (16)	10 (13)
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	20 (28)	19 (31)	24 (25)	18 (26)	17 (24)	14 (20)
医 療 , 福 祉	23 (18)	20 (19)	22 (24)	22 (20)	19 (18)	13 (14)
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	20 (21)	17 (22)	20 (25)	21 (20)	17 (17)	16 (16)

注：表9の表頭の「残業規制」から「希望退職者の募集、解雇」までの措置をいずれか1つ以上実施した又は予定がある事業所の割合である。

()は、前年同期の実績の数値である。ただし、令和5年10～12月期及び令和6年1～3月期は、令和4年11月調査時における令和4年10～12月期及び令和5年1～3月期の予定である。

無回答を「実施していない又は予定がない」と回答したとみなして集計している。

(2) 実施した措置

令和5年7～9月期に雇用調整を実施した事業所の割合は、調査産業計で24%となった。雇用調整の措置（複数回答）別にみると、調査産業計では多い順に「配置転換」11%、「残業規制」9%、「休日の振替、夏期休暇等の休日・休暇の増加」8%となった。

また、事業活動縮小による雇用調整を実施した事業所の割合は、調査産業計で2%となった。（表9、統計図表第6図、付属統計表第6表）

表9 産業別雇用調整等の措置別実施事業所割合（令和5年7～9月期実績）

(単位:%)

産業	雇用調整を実施した ¹⁾	雇用調整の措置（複数回答）								
		残業規制	休日の振替、夏期休暇等の休日・休暇の増加	臨時、パートタイム労働者の再契約停止・解雇	新規学卒者の採用の抑制・停止	中途採用の削減・停止	配置転換	出向	一時休業（一時帰休）	希望退職者の募集、解雇
調査産業計	24 < 2 >	9 < 1 >	8 < 1 >	1 < 0 >	1 < 0 >	1 < 0 >	11 < 1 >	5 < 0 >	1 < 0 >	0 < 0 >
建設業	26 < - >	10 < - >	15 < - >	2 < - >	1 < - >	1 < - >	11 < - >	5 < - >	0 < - >	0 < - >
製造業	27 < 4 >	11 < 1 >	7 < 1 >	1 < 1 >	1 < 1 >	2 < 1 >	10 < 1 >	8 < 1 >	3 < 1 >	0 < - >
情報通信業	24 < 3 >	5 < - >	8 < - >	1 < 1 >	3 < 1 >	3 < 1 >	10 < 1 >	10 < 1 >	1 < 1 >	- < - >
運輸業、郵便業	26 < 3 >	16 < 2 >	13 < 1 >	- < - >	0 < 0 >	2 < 0 >	6 < - >	2 < - >	1 < 0 >	0 < - >
卸売業、小売業	26 < 3 >	11 < 2 >	7 < 1 >	1 < 1 >	0 < - >	1 < 0 >	13 < 1 >	4 < - >	- < - >	- < - >
金融業、保険業	22 < - >	6 < - >	5 < - >	- < - >	1 < - >	1 < - >	16 < - >	7 < - >	- < - >	- < - >
不動産業、物品賃貸業	26 < 1 >	5 < - >	12 < 1 >	- < - >	- < - >	- < - >	16 < - >	10 < - >	- < - >	- < - >
学術研究、専門・技術サービス業	25 < 1 >	7 < - >	7 < 0 >	0 < 0 >	0 < 0 >	1 < 0 >	13 < 0 >	8 < - >	0 < 0 >	0 < - >
宿泊業、飲食サービス業	17 < 3 >	9 < 1 >	4 < - >	1 < 1 >	1 < 1 >	- < - >	7 < 1 >	2 < 1 >	1 < 1 >	- < - >
生活関連サービス業、娯楽業	18 < 1 >	10 < 1 >	7 < - >	1 < - >	1 < - >	1 < - >	6 < - >	2 < - >	1 < - >	1 < 1 >
医療、福祉	22 < 1 >	4 < 0 >	8 < - >	1 < 0 >	- < - >	1 < - >	13 < 1 >	3 < - >	0 < - >	1 < - >
サービス業(他に分類されないもの)	21 < - >	11 < - >	10 < - >	1 < - >	2 < - >	1 < - >	8 < - >	2 < - >	- < - >	- < - >
令和5年4～6月期実績(調査産業計)	25 < 2 >	9 < 1 >	7 < 0 >	1 < 0 >	1 < 0 >	2 < 0 >	12 < 1 >	6 < 0 >	1 < 0 >	1 < 0 >

産業	その他の措置を実施した ²⁾	その他の措置（複数回答）			
		所定内労働時間の短縮	賃金等労働費用の削減	下請・外注の削減	派遣労働者の削減
調査産業計	3 < 1 >	1 < 0 >	0 < 0 >	1 < 0 >	2 < 0 >
建設業	1 < - >	1 < - >	0 < - >	0 < - >	0 < - >
製造業	4 < 1 >	0 < - >	0 < 0 >	1 < - >	3 < 1 >
情報通信業	1 < - >	- < - >	- < - >	1 < - >	- < - >
運輸業、郵便業	6 < 1 >	2 < 0 >	1 < - >	1 < - >	2 < 1 >
卸売業、小売業	4 < 0 >	2 < - >	1 < - >	0 < 0 >	2 < - >
金融業、保険業	1 < - >	- < - >	1 < - >	- < - >	- < - >
不動産業、物品賃貸業	2 < - >	2 < - >	- < - >	- < - >	1 < - >
学術研究、専門・技術サービス業	0 < 0 >	- < - >	0 < 0 >	0 < 0 >	- < - >
宿泊業、飲食サービス業	2 < - >	- < - >	1 < - >	- < - >	1 < - >
生活関連サービス業、娯楽業	2 < - >	1 < - >	1 < - >	1 < - >	1 < - >
医療、福祉	1 < 0 >	0 < - >	- < - >	0 < - >	0 < 0 >
サービス業(他に分類されないもの)	1 < - >	1 < - >	- < - >	1 < - >	- < - >
令和5年4～6月期実績(調査産業計)	3 < 1 >	1 < 0 >	0 < - >	1 < 0 >	2 < 0 >

注: < >は、「事業活動縮小によるもの」の数値である。

無回答を「実施していない又は予定がない」と回答したとみなして集計している。

1) 表頭の「残業規制」から「希望退職者の募集、解雇」までの措置をいずれか1つ以上実施した事業所の割合である。

2) 表頭の「所定内労働時間の短縮」から「派遣労働者の削減」までの措置をいずれか1つ以上実施した事業所の割合である。

5 中途採用

中途採用の実績が「あり」とした事業所の割合（令和5年7～9月期実績）は、調査産業計で63%となり前年同期（令和4年7～9月期実績）より2ポイント上昇した（表10、統計図表第7図）。

表10 産業別中途採用の実績（予定）がある事業所割合

(単位:%)

産業	令和4年		令和5年				令和6年
	10～12月期実績	1～3月期実績	4～6月期実績	7～9月期実績	10～12月期予定	1～3月期予定	
調査産業計	62 (58)	61 (60)	68 (65)	63 (61)	61 (59)	43 (41)	
建設業	46 (42)	41 (35)	52 (48)	49 (45)	42 (43)	27 (30)	
製造業	58 (56)	59 (57)	65 (62)	57 (60)	57 (59)	38 (38)	
情報通信業	54 (50)	60 (60)	65 (58)	64 (54)	52 (56)	36 (44)	
運輸業、郵便業	62 (53)	64 (62)	70 (65)	65 (61)	62 (55)	43 (40)	
卸売業、小売業	56 (51)	56 (56)	61 (54)	53 (52)	49 (48)	31 (31)	
金融業、保険業	55 (53)	53 (54)	52 (57)	58 (46)	54 (50)	37 (32)	
不動産業、物品賃貸業	62 (56)	62 (54)	65 (63)	60 (53)	63 (57)	42 (36)	
学術研究、専門・技術サービス業	51 (47)	50 (53)	63 (58)	55 (48)	57 (53)	39 (28)	
宿泊業、飲食サービス業	65 (58)	74 (66)	75 (70)	71 (68)	68 (66)	59 (55)	
生活関連サービス業、娯楽業	55 (51)	51 (59)	70 (62)	66 (60)	61 (54)	43 (45)	
医療、福祉	74 (71)	72 (74)	83 (83)	80 (73)	75 (69)	53 (48)	
サービス業(他に分類されないもの)	74 (66)	69 (64)	75 (74)	73 (73)	74 (72)	62 (55)	

注: ()は、前年同期の実績の数値である。

ただし、令和5年10～12月期及び令和6年1～3月期は、令和4年11月調査時における令和4年10～12月期及び令和5年1～3月期の予定である。

無回答を除いて集計している。

【ここからは11月調査の特別項目（調査期ごとに異なる項目）となります。】

6 働き方改革の取組

(1) 長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現への取組

長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現に「取り組んでいる」事業所の割合は調査産業計で81%、「改善の必要がない職場環境である（長時間労働は行われていない、多様で柔軟な働き方をするような性質の仕事ではないなど）」で12%、「取り組んでいない」で6%となった。

「取り組んでいる」事業所について取組内容（複数回答）をみると、「業務の効率化を進める」が66%で最も割合が多く、次いで「時間外労働の事前申告制」が57%、「長時間労働抑制に関する数値目標の設定」が45%などとなった。（表11）

表11 長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現への取組の有無及び取組内容別事業所割合
（令和5年11月1日現在）

産業・企業規模	計	長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現への取組																		
		取り組んでいる	取組内容（複数回答）													無回答	取り組んでいない（左記以外）	無回答		
			ノー残業デーの徹底	時間外労働の事前申告制	長時間労働抑制に関する数値目標の設定	「勤務間インターバル」 ¹⁾ 制度の導入・活用	「フレックスタイム」等の柔軟な就業時間管理	「テレワーク制度」の導入・活用	「多様な正社員」 ²⁾ の導入・活用	朝型勤務・「ゆう活」 ³⁾ の実施	副業・兼業の推進・容認	業務等の見直し							無回答	
												省力化投資（機械化・自動化・IT化）を行う	業務の効率化 ⁴⁾ を進める	グーを進める	周辺業務の外部委託（アウトソーシング） ⁵⁾ を行う					事業の縮小・見直しを行う
調査産業計	100	81 (100)	(26)	(57)	(45)	(14)	(32)	(30)	(16)	(2)	(15)	(43)	(66)	(15)	(11)	(0)	12	6	1	
1000人以上	100	90 (100)	(31)	(59)	(53)	(24)	(43)	(41)	(23)	(2)	(20)	(48)	(73)	(20)	(13)	(0)	4	3	3	
300～999人	100	85 (100)	(30)	(59)	(47)	(11)	(34)	(33)	(17)	(2)	(11)	(43)	(68)	(15)	(11)	(0)	10	4	1	
100～299人	100	80 (100)	(23)	(57)	(40)	(7)	(23)	(23)	(10)	(1)	(12)	(40)	(60)	(11)	(8)	(0)	14	6	1	
30～99人	100	62 (100)	(15)	(48)	(33)	(7)	(13)	(12)	(8)	(3)	(11)	(37)	(55)	(9)	(9)	(0)	25	12	1	
建設業	100	85 (100)	(40)	(56)	(55)	(9)	(30)	(37)	(14)	(4)	(3)	(53)	(73)	(19)	(9)	(0)	5	9	1	
製造業	100	86 (100)	(36)	(59)	(55)	(14)	(41)	(35)	(14)	(1)	(14)	(51)	(69)	(18)	(9)	(0)	8	5	1	
情報通信業	100	93 (100)	(25)	(55)	(48)	(26)	(62)	(78)	(24)	(5)	(28)	(52)	(71)	(34)	(13)	(0)	2	3	2	
運輸業、郵便業	100	84 (100)	(12)	(35)	(57)	(10)	(18)	(15)	(13)	(1)	(9)	(30)	(65)	(7)	(14)	(0)	11	4	0	
卸売業、小売業	100	86 (100)	(24)	(62)	(40)	(23)	(34)	(33)	(16)	(2)	(11)	(39)	(65)	(12)	(10)	(0)	7	5	2	
金融業、保険業	100	97 (100)	(69)	(65)	(52)	(32)	(41)	(52)	(41)	(3)	(33)	(50)	(81)	(12)	(11)	(1)	2	1	-	
不動産業、物品賃貸業	100	86 (100)	(36)	(54)	(33)	(7)	(33)	(50)	(7)	(8)	(18)	(37)	(66)	(21)	(5)	(0)	10	5	-	
学術研究、専門・技術サービス業	100	93 (100)	(33)	(61)	(45)	(16)	(51)	(70)	(18)	(5)	(16)	(48)	(71)	(24)	(10)	(0)	5	2	0	
宿泊業、飲食サービス業	100	67 (100)	(7)	(34)	(48)	(15)	(13)	(6)	(20)	(0)	(7)	(28)	(62)	(9)	(10)	(0)	9	11	14	
生活関連サービス業、娯楽業	100	67 (100)	(18)	(36)	(32)	(11)	(35)	(18)	(9)	(2)	(19)	(33)	(58)	(13)	(7)	(0)	22	11	-	
医療、福祉	100	71 (100)	(12)	(69)	(23)	(9)	(12)	(4)	(15)	(1)	(19)	(42)	(62)	(13)	(13)	(1)	22	6	0	
サービス業（他に分類されないもの）	100	67 (100)	(26)	(52)	(47)	(4)	(27)	(32)	(20)	(5)	(13)	(37)	(61)	(15)	(12)	(0)	26	6	1	
令和4年11月調査（調査産業計）	100	81 (100)	(28)	(59)	(45)	(15)	(30)	(32)	(14)	(2)	(12)	(43)	(66)	(17)	(9)	(0)	13	5	1	

注：網掛け部分は、取組内容（複数回答）で各産業・各企業規模ごとに事業所割合が最も多くなっているところを示す。

- 1) 「勤務間インターバル」とは、実際の終業時刻から次の始業時刻までの間に一定時間の休息時間を設けることをいう。なお、実際の終業時刻から始業時刻までの具体的な時間数を定めていない場合は該当しない。
- 2) 「多様な正社員」とは、職務、勤務地、勤務時間等が限定される正社員をいう。
- 3) 「ゆう活」とは、朝型勤務などを推進し、夕方早くに職場を出るという生活スタイルに変えるものをいう。
- 4) 「業務の効率化」とは、無駄な業務の削減、仕事の分担・進め方の見直し等をいう。
- 5) 「事業の縮小・見直し」とは、営業時間の短縮、製品・サービスの絞り込み等をいう。

(2) 雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保の実現に向けた取組

同一労働同一賃金など、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保の実現に向けて「取り組んでいる又は取り組んだ」事業所の割合は調査産業計で63%、「検討の結果、待遇の見直しは必要ないと判断した」で21%、「取り組んでいない」で7%、「異なる雇用形態が存在しない」で6%となった。

「取り組んでいる又は取り組んだ」事業所について取組内容(複数回答)をみると、「諸手当」及び「福利厚生」が55%で最も割合が多く、次いで「基本給」が51%などとなった。(表12)

表12 雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保の実現に向けた取組の有無及び取組内容別事業所割合
(令和5年11月1日現在)

(単位：%)

産業・企業規模	計	雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保の実現に向けた取組									
		取り組んでいる 又は取り組んだ	取組内容(複数回答)				無回答	検討の結果、 待遇の見直しは 必要ないと判断 した	取り組んでいない (右記以外)	異なる雇用 形態が存在し ない	無回答
			基本給	諸手当	福利厚生	(左記3つ以外 の教育訓練の 実施など)					
調査産業計	100	63 (100)	(51)	(55)	(55)	(32)	(0)	21	7	6	3
1000人以上	100	69 (100)	(51)	(59)	(61)	(36)	(0)	14	7	5	5
300～999人	100	69 (100)	(50)	(55)	(57)	(30)	(0)	20	5	3	2
100～299人	100	60 (100)	(47)	(57)	(51)	(29)	(1)	25	9	5	1
30～99人	100	51 (100)	(57)	(45)	(46)	(26)	(1)	27	9	11	2
建設業	100	56 (100)	(63)	(52)	(47)	(32)	(2)	22	4	17	1
製造業	100	66 (100)	(52)	(53)	(58)	(31)	(0)	21	5	6	2
情報通信業	100	66 (100)	(64)	(66)	(66)	(44)	(1)	17	3	12	3
運輸業,郵便業	100	60 (100)	(51)	(59)	(51)	(22)	(-)	20	6	11	3
卸売業,小売業	100	64 (100)	(39)	(52)	(55)	(31)	(-)	20	10	3	3
金融業,保険業	100	73 (100)	(59)	(52)	(76)	(41)	(-)	12	10	2	3
不動産業,物品賃貸業	100	62 (100)	(48)	(51)	(56)	(27)	(-)	25	8	4	2
学術研究,専門・技術サービス業	100	68 (100)	(51)	(51)	(64)	(46)	(-)	18	6	7	1
宿泊業,飲食サービス業	100	51 (100)	(43)	(56)	(55)	(23)	(-)	20	12	4	12
生活関連サービス業,娯楽業	100	53 (100)	(45)	(49)	(50)	(24)	(-)	25	15	6	1
医療,福祉	100	63 (100)	(49)	(61)	(51)	(32)	(1)	24	9	1	3
サービス業(他に分類されないもの)	100	66 (100)	(60)	(54)	(50)	(34)	(-)	17	9	6	3
令和4年11月調査(調査産業計)	100	63 (100)	(42)	(60)	(54)	(35)	(0)	21	7	7	3

注: 網掛け部分は、取組内容(複数回答)で各産業・各企業規模ごとに事業所割合が最も多くなっているところを示す。

7 事業の見直しと雇用面での対応状況

(1) 事業の見直しの実施状況

事業の見直しを実施した（する予定の）事業所の割合は、調査産業計で過去1年間（令和4年11月から令和5年10月）で18%、今後1年間（令和5年11月から令和6年10月）で17%となった。

うち、事業の見直し方向は、調査産業計で過去1年間における「拡大」10%、「縮小」4%、「その他」4%、今後1年間における「拡大」11%、「縮小」3%、「その他」3%となった。（表13）

表13 実施時期、産業、事業の見直し（拡大・縮小・その他）の実施事業所割合
（令和5年11月1日現在）

過去1年間¹⁾ (単位:%)

産業	計	事業の見直し(拡大・縮小・その他)					
		実施した	実施した			実施していない	無回答
			拡大	縮小	その他		
調査産業計	100	18 (17)	10 (10)	4 (4)	4 (4)	71 (72)	11 (11)
建設業	100	13 (11)	10 (8)	1 (1)	1 (3)	78 (78)	9 (10)
製造業	100	19 (20)	11 (11)	3 (4)	5 (5)	72 (72)	9 (8)
情報通信業	100	26 (28)	13 (22)	7 (2)	7 (4)	64 (65)	9 (7)
運輸業, 郵便業	100	20 (21)	10 (10)	5 (6)	5 (5)	67 (65)	12 (14)
卸売業, 小売業	100	18 (15)	11 (10)	3 (3)	4 (2)	70 (73)	12 (11)
金融業, 保険業	100	11 (8)	3 (2)	1 (2)	7 (4)	76 (84)	13 (9)
不動産業, 物品賃貸業	100	25 (14)	14 (8)	5 (2)	6 (4)	62 (76)	13 (10)
学術研究, 専門・技術サービス業	100	22 (20)	13 (14)	2 (3)	6 (3)	69 (74)	9 (6)
宿泊業, 飲食サービス業	100	20 (25)	8 (9)	7 (13)	5 (3)	57 (56)	22 (19)
生活関連サービス業, 娯楽業	100	17 (16)	9 (5)	5 (9)	3 (3)	67 (73)	15 (11)
医療, 福祉	100	15 (12)	8 (4)	4 (5)	3 (4)	74 (74)	10 (14)
サービス業(他に分類されないもの)	100	16 (20)	12 (15)	2 (3)	2 (2)	71 (68)	13 (12)

今後1年間¹⁾ (単位:%)

産業	計	事業の見直し(拡大・縮小・その他)						
		実施する予定	実施する予定			実施しない予定	その他(検討中)	無回答
			拡大	縮小	その他			
調査産業計	100	17 (16)	11 (10)	3 (2)	3 (4)	63 (65)	15 (15)	5 (5)
建設業	100	12 (12)	10 (8)	1 (1)	1 (3)	71 (67)	14 (19)	2 (2)
製造業	100	19 (18)	13 (12)	2 (2)	4 (4)	63 (65)	13 (14)	4 (3)
情報通信業	100	20 (24)	14 (20)	1 (1)	5 (3)	54 (56)	21 (18)	5 (2)
運輸業, 郵便業	100	23 (18)	14 (11)	6 (3)	4 (4)	54 (56)	20 (21)	2 (5)
卸売業, 小売業	100	17 (12)	10 (8)	3 (2)	4 (2)	65 (70)	14 (13)	5 (5)
金融業, 保険業	100	8 (7)	1 (2)	- (1)	6 (4)	73 (75)	14 (12)	6 (6)
不動産業, 物品賃貸業	100	20 (13)	12 (8)	2 (2)	6 (3)	62 (69)	18 (15)	1 (3)
学術研究, 専門・技術サービス業	100	21 (16)	14 (11)	1 (3)	5 (3)	65 (67)	11 (14)	3 (3)
宿泊業, 飲食サービス業	100	19 (17)	10 (10)	4 (4)	5 (4)	52 (51)	12 (15)	17 (16)
生活関連サービス業, 娯楽業	100	14 (15)	10 (9)	1 (2)	3 (5)	65 (68)	17 (14)	5 (2)
医療, 福祉	100	11 (12)	7 (6)	2 (3)	2 (3)	69 (69)	16 (14)	4 (5)
サービス業(他に分類されないもの)	100	20 (21)	13 (15)	3 (2)	3 (4)	60 (59)	15 (14)	6 (6)

注: ()は、令和4年11月調査の数値である。

1) 過去1年間とは令和4年11月から令和5年10月、今後1年間とは令和5年11月から令和6年10月をいう。

(2) 事業の見直しの方法

事業の見直しを実施した（する予定の）事業所について、事業の見直しの方法（複数回答）をみると、「実施した（する予定）計」で、過去1年間及び今後1年間とも、「業務のプロセスの見直し（業務の効率化）」が42%、44%とそれぞれ最も多く、次いで「省力化投資の推進（機械化・自動化、IT化等）」が31%、34%となった。

これを事業の見直し方向の拡大、縮小別にみると、「拡大」では過去1年間及び今後1年間とも、「業務のプロセスの見直し（業務の効率化）」が47%、46%と最も多くなった。「縮小」では過去1年間及び今後1年間とも、「不採算事業部門の縮小・廃止」が40%と最も多くなった。（表14）

表14 事業の見直しの方法別事業所割合（調査産業計、令和5年11月1日現在）

（単位：%）

実施時期、 事業の見直し方向	事業の見直しを実施した (する予定)	事業の見直しの方法(複数回答)														無回答	
		新規部門（市場）への進出	新製品・サービスの開発	製品・サービスの高付加価値化	海外での生産・販売の開始・拡大	営業日数・営業時間等の増加	製品・サービスの絞込み	組織再編成による管理事務部門の縮小	不採算事業部門の縮小・廃止	営業日数・営業時間等の減少	製品・サービスの生産・提供システムの見直し	省力化投資の推進（機械化・自動化、IT化等）	業務のプロセスの見直し（業務の効率化）	業務の外部委託（アウトソーシング）	その他		
過去1年間	実施した 計	[18] 100	20	22	19	8	2	8	3	14	4	12	31	42	20	9	11
	拡大	[10] 100	34	33	28	13	4	4	1	7	3	15	38	47	21	6	9
	縮小	[4] 100	1	2	2	1	-	18	8	40	11	4	8	20	15	13	7
	その他	[4] 100	3	14	11	1	0	8	5	7	3	13	36	49	22	13	21
	1) 令和4年11月調査(実施した計)	[17] 100	26	23	21	8	1	5	8	12	6	13	29	39	15	10	9
今後1年間	実施する予定 計	[17] 100	26	28	22	12	2	8	4	12	5	15	34	44	17	10	8
	拡大	[11] 100	39	36	29	16	3	5	4	6	2	14	39	46	15	9	6
	縮小	[3] 100	-	-	-	-	2	17	6	40	13	15	17	30	18	9	5
	その他	[3] 100	5	22	18	5	1	8	4	9	5	17	35	48	19	15	17
	1) 令和4年11月調査(実施する予定計)	[16] 100	28	26	26	9	2	6	6	10	4	15	34	42	18	10	8

注: []は、全集計事業所を100とした割合である。

1) 過去1年間とは令和4年11月から令和5年10月、今後1年間とは令和5年11月から令和6年10月をいう。

(3) 事業の見直しに伴う雇用面での対応状況

事業の見直しを実施した（する予定の）事業所について、事業の見直しに伴う雇用面での対応方法（複数回答）をみると、「実施した（する予定）計」で、過去1年間及び今後1年間とも、「中途採用の強化（採用チャンネルの多様化含む）」が49%、59%とそれぞれ最も多くなった。

これを事業の見直し方向の拡大、縮小別にみると、過去1年間及び今後1年間とも、「拡大」では「中途採用の強化（採用チャンネルの多様化含む）」が64%、73%、「縮小」では「配置転換」が32%、38%とそれぞれ最も多くなった。（表15）

表15 事業の見直しに伴う雇用面での対応方法別事業所割合
（調査産業計、令和5年11月1日現在）

（単位：%）

実施時期、 事業の見直し方向	事業の見直しを実施した （する予定）	事業の見直しに伴う雇用面での対応方法（複数回答）															対応なし	無回答		
		拡大含む）	新規学卒採用の強化（通年採用化、新規学卒定義の	中途採用の強化（採用チャンネルの多様化含む）	正社員以外（パートタイムなど）の採用の拡大	派遣労働者など外部人材の受入・増加	教育訓練・能力開発による業務可能範囲の拡大	新規学卒採用の抑制	中途採用の抑制	正社員以外（パートタイムなど）の採用の縮小	派遣労働者など外部人材の縮小・削減	労働時間の短縮	希望退職者の募集、解雇等による従業員数の削減	配置転換	出向	賃金制度の見直し			その他	
過去1年間	実施した計	[18]	100	36	49	26	20	24	3	3	2	5	8	2	28	12	22	2	5	8
	拡大	[10]	100	51	64	35	28	33	0	1	1	3	7	0	26	10	24	1	3	5
	縮小	[4]	100	10	18	12	8	7	10	10	7	11	9	7	32	13	14	1	9	12
	その他	[4]	100	20	37	17	12	16	4	4	0	3	9	3	29	15	25	6	6	14
1)	令和4年11月調査(実施した計)	[17]	100	37	47	28	20	20	3	4	3	6	7	3	29	10	12	2	6	7
今後1年間	実施する予定計	[17]	100	47	59	27	18	29	2	2	2	3	9	4	26	9	20	3	4	5
	拡大	[11]	100	60	73	34	23	36	0	0	1	1	7	0	25	9	23	2	2	3
	縮小	[3]	100	12	15	6	3	3	10	10	11	11	11	15	38	9	11	3	11	6
	その他	[3]	100	32	45	23	10	25	3	2	1	2	13	8	17	8	18	7	8	11
1)	令和4年11月調査(実施する予定計)	[16]	100	44	55	32	22	25	3	4	4	3	8	1	28	8	14	3	8	6

注：[]は、全集計事業所を100とした割合である。

1) 過去1年間とは令和4年11月から令和5年10月、今後1年間とは令和5年11月から令和6年10月をいう。